(第1面)

#### 産業廃棄物処理計画書

平成29年6月19日

愛知県知事殿

提出者

住 所 愛知県春日井市高蔵寺町2-1846

富士シリシア化学株式会社

氏 名 代表取締役 柴田孝次

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0568-51-2511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	川及したりて、佐田しより。
事業場の名	第 富士シリシア化学株式会社 春日井工場
事業場の所在	也 愛知県春日井市高蔵寺町2丁目1846番地
計 画 期 「	平成29年4月1日~平成30年3月31日
当該事業場において現り	
①事業の種類	16:化学工業
②事業の規材	製造品出荷額:726400万円
③従 業 員 数	98人
④産業廃棄物の- の処理の工程	排水処理:汚泥→自社にて脱水処理後、処理業者に委託してセメント用原料とする 不良品:汚泥→再生処理業者に委託して、セメント原料として再資源化包装材等:廃プラスチック類→再生処理業者に委託、RPF燃料として再資源化 全般:廃プラスチック類→中間処理業者に委託して分別・破砕後、埋立処分がラス・陶磁器くず→最終処分業者に委託して、埋立処分廃パレット類→再生処理業者に委託して破砕後、燃料として再資源化 をプラスチック類→最終処分業者に委託して、焼却処分

(日本工業規格 A列4番)

### 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

### (管理体制図)

### 工場長(廃棄物総括責任者)

- ▶ 産業廃棄物処理責任者
- ┢ 産業廃棄物処理施設技術管理者
- ┡──特別管理産業廃棄物管理責任者
- **L** 廃棄物管理小委員会

**|** 各担当廃棄物責任者

# 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
	【前年度(平成28年度)実績】							
	産業廃棄物の種	重類	汚泥	廃プラス チック類	ガラス <b>・</b> 陶磁 器くず	木くず		
	排 出	量	1, 177 t	8 t	1 t	0 t		
① 現状	(これまでに実施した取組) ・生産効率の見直し。 ・脱水装置を8月に更新した。それに伴い約40日間操業が停止したことに。 り汚泥の排出量が減っている。 ・木くずについては処分の委託が無かった。							
	【目標】							
	産業廃棄物の種	重類	汚泥	廃プラス チック類	ガラス・陶 磁器くず	木くず		
	排 出	量	1,250 t	8 t	1 t	1 t		
② 計画	<ul><li>(今後実施する予定の取組)</li><li>・今年度は昨年度より生産量が増える見込みであるため、汚泥の排出量の計画が昨年度の排出量より増える見込み。</li><li>・工程改良等を検討し不良率の改善に努める。</li><li>・効率の良い生産計画をたて、生産効率を上げる。</li><li>・今年度は木くずの処分を委託する予定である。</li></ul>							

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・脱水汚泥、粉体汚泥(2種類)、廃プラスチック類(3種類)、木くず、ガラス・陶磁器くずに分別し、保管している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし。

ウン 体 S 本 米   家	<b>変胎の再生利用に関す</b> っ	* 本话				
目 511 7 医果焼!	乗物の再生利用に関する 【前年度(平成28年)					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラス チック類	ガラス・陶磁 器くず	木くず	
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施し・実施していない	た取組)				
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラス チック類	ガラス・陶 磁器くず	木くず	
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定・実施する予定はな					
目ら行う産業廃	- 1 棄物の中間処理に関する	事項				
	【前年度(平成28	年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラス チック類	ガラス・陶磁 器くず	木くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	
① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	790 t	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施し・脱水効率アップの)					
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラス チック類	ガラス・陶磁 器くず	木くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	
② 計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	830 t	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定 ・昨年8月に更新し		の維持・管理	!を徹底する。		

	【前年度(平成28年	年度) 宝繕 <b>【</b>			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラス チック類	ガラス <b>・</b> 陶磁 器くず	木くず
① 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施し・実施していない)	た取組)			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラス チック類	ガラス <b>・</b> 陶磁 器くず	木くず
2 計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定はな・実施する予定はな				
廃棄物の処理	理の委託に関する事項				
	【前年度(平成28年	年度) 実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラス チック類	ガラス <b>・</b> 陶磁 器くず	木くず
	全処理委託量	387 t	8 t	1 t	0 t
	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量	387 t	8 t	1 t	0 t
	優良認定処理業者への				
① 現状	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	15 t	1 t	0 t	0 t
① 現状	優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への	15 t 387 t	1 t 4 t	0 t	0 t

	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラス チック類	ガラス・陶磁 器くず	木くず	
	全処理委託量	410 t	8 t	1 t	1 t	
② 計画	優良認定処理業者への 処理委託量	15 t	1 t	0 t	0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	408 t	5 t	0 t	1 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定 ・ 昨年8月に更新 ・ 優良認定処理業 ・ 委託先処理業者	した脱水装置 者の検討を行	い、選定を	進める。	の徹底を強	化する。
※事務処理欄						

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。